

平成31年3月12日
(火曜日)

平成31年 第1回幌延町議会（定例会）
会議録 第2日目

議 事 日 程

- 開 議 宣 告
- 1 会議録署名議員の指名
 - 2 一 般 質 問
(平成31年度幌延町各会計予算審査特別委員会)
 - 3 発 議 第 1 号 懸案事項促進要望のための議員派遣について
 - 4 発 議 第 2 号 閉会中の継続調査について
 - 5 報 告 第 1 号 平成31年度幌延町各会計予算審査結果報告について
(追加日程)
- 閉 会 宣 告

本日の会議の順序

- 開 議 宣 告
- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 2 一 般 質 問
- 休 憩 宣 告
- 開 議 宣 告
- 日 程 第 2 一 般 質 問
- 休 憩 宣 告
- (平成31年度各会計予算審査特別委員会)
- 開 議 宣 告
- 日 程 第 3 発 議 第 1 号
- 〃 4 発 議 第 2 号
- 〃 5 報 告 第 1 号
- (追加日程)
- 閉 会 宣 告

出席議員（8名）

議 長	8 番	植 村	敦
	1 番	富 樫	直 敏
	2 番	西 澤	裕 之
	3 番	斎 賀	弘 孝
	4 番	無量谷	隆
	5 番	鷺 見	悟
	6 番	吉 原	哲 男
	7 番	高 橋	秀 之

出席説明員

町	長	野々村	仁
農 業 委 員 会	会 長	刃子澤	芳 彦
副 町	長	岩 川	実 樹
教 育	長	木 澤	瑞 浩

総 務 財 政 課	長	飯 田	忠 彦
住 民 生 活 課	長	藤 井	和 之
保 健 福 祉 課	長	早 坂	敦
産 業 振 興 課	長	山 本	基 継
建 設 管 理 課	長	島 田	幸 司

総務グループ主幹	伊 藤	崇
企画振興グループ主幹	角 山	隆 一

教 育 次 長	伊 藤 一 男
---------	---------

診 療 所 事 務 長	(早 坂 敦)
-------------	---------

農 業 委 員 会 事 務 局 長	(山 本 基 継)
-------------------	-----------

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	(飯 田 忠 彦)
-----------------------	-----------

総 務 係 長	梶 淳
---------	-----

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	藤 田 秀 紀
主 事	満 保 希 来

議 長 植 村 敦 君

おはようございます。

本日の出席議員は8名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第125条の規定に基づき、議長において、7番高橋 秀之君、1番富樫 直敏君を指名します。

日程第2 「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

5 番 鷺 見 悟 君

5番鷺見です。通告に従いまして、一般質問を行います。

私から、過疎化防止策について、6点の質問をします。

町長は、今年の町政執行方針で、幌延町の30年間をまとめて報告しています。

トナカイ観光牧場、青いケン、黒毛和牛の導入、風力発電所の稼働、地圏環境研究所の開設のほか、いろいろな建物の建替えなどについて触れています。

一方、2040年での「総合戦略」の人口目標を2,241人を目指すとしていますが、2020年を待たずして、現在の人口は2,300人台で、あと50人あまりで目標の人口を下回ることとなります。

方針の中でも、平成2年の3,327人から平成27年には2,447人と25年間で880人、率にして26.5%減少しました。近隣町村を見回しても、同じ様な人口減少率です。果たして、他町村を上回る過疎化防止策はあるのでしょうか。

そこで、6点についてご質問いたします。

①65歳以上の人口が1.5倍に増えて、平成2年の433人から平成27年には、649人へと増加しています。人口減少、過疎化及び少子高齢化の進行は明らかです。

12月議会でも質問しましたが、浜頓別町で行われている無料タクシー券は、高齢者や免許返納者には、ありがたい制度であり、地域に生活する上で、大変喜ばれていると聞きました。もし、幌延町で実施する場合には、予算的にはどのくらいになるか質問します。

②高齢者が所有している空き家、空き地について、どう考えているのでしょうか。

③国は消費税の10%値上げと共に保育料の無償化を打ち出していますが、幌延町において、保育料の無償化を新年度当初から実施することは、実質、できないことは承知しております。本町においても、10月といわず、なるべく早く保育料の無償化の実施を行ったらどうでしょうか。

④幌延町の過疎化防止策として、定住・移住対策を医療地域、交通の充実をもっと総合的に進める必要があると思います。高齢者の医療費の補助や町独自の減免制度を作ってはどうか。

⑤深地層研究センターについて質問しますが、12月議会でも質問しましたが、深地層研究センターの今後のあり方について、議会と議論し、幌延町としての考え方をもち、原子力機構や経済産業省、文部科学省に申し入れするべきではないでしょうか。

⑥新たに地域おこし協力隊と集落支援員等の制度を活用するとしていますが、どのように活用するのでしょうか。

以上6点について、1回目の質問といたします。町長の答弁をよろしくお願いたします。

町 長 野々村 仁 君

鷺見議員の過疎化防止策に関するご質問にお答えいたします。

まず、1点目の無料タクシー券についてのご質問ですが、仮に浜頓別町の制度と同等の制度とした場合、1人あたり年間3万円程度の助成で、対象者は約150人と見込まれることから、全体で450万円程度の助成額に加え、タクシー券の作成費用等が必要となりますので、予算規模としましては500万円程度となると思われま

す。2点目の高齢者が所有する空き家、空き地についてのご質問ですが、今後、高齢化が進み、独居の高齢者戸数が増加し、更にはその居住者がお亡くなりになる、または何らかの事情により幌延町を離れる場合、議員ご指摘のとおり、高齢者所有の空き家、空き地が増えていくことが考えられます。

幌延町では、平成28年度から空き家・空き地バンクの運用を開始し、現在までに14件の登録があり、そのうち3件が成約に至っております。登録物件の所有者については、町内在住者の他、町外在住者、離町予定者など様々ですが、比較的高齢者が所有する物件が登録されている傾向にあります。

近い将来、空き家・空き地になる物件を含め、バンクへの登録を促し、また、移住定住促進持家住宅建設等奨励事業や民営賃貸住宅建設促進助成事業等とからめることによって、町内在住者の定住、幌延町への移住の促進及び空き家・空き地の有効活用を図ることができればと考えております。

3点目の保育料無料化の早期実施についてのご質問ですが、幼保無償化に関しましては、関連する改正法案が閣議決定はされておりますが、現在、国会で審議中であり、正式な通知がおりてきていないというのが実態です。

国からの財政措置に関しても、いまだ不透明な部分もあることから、町としては、国の方針と同時期である10月からの無償化実施に向けて検討を進めているところであり、今のところ前倒しで実施する考えはありません。

4点目の高齢者の医療費補助制度についてのご質問ですが、75歳以上の高齢者については、後期高齢者医療保険に加入しており、一般的には医療費の自己負担額が比較的少ない制度となっております。また、入院などの高額な医療費に対しましても、所得に応じて、自己負担上限額が設定される高額療養費制度もあることから、75歳以上の方の医療費助成などの支援策については、町独自に医療費補助を考える予定はありません。

なお、過疎化防止の観点で、高齢者が地域で暮らし続ける仕組みについては、総合的に検討していくことが必要であると認識しております。

5点目の「幌延深地層研究センターのあり方についての議論及び申し入れすべきと
のご質問ですが、議員ご承知のとおり、幌延深地層研究計画につきましては、平成3
1年度末までに今後の工程等について示される予定です。

町政執行方針の中でも触れましたが、幌延町の振興、新たな産業おこしへの取組み
の一環として、また、国の原子力施策及びエネルギー施策への貢献を目的に長きにわ
たり、原子力関連施設の誘致について町を挙げて推進し、幌延深地層研究センターの
立地が実現しました。当然、これまでの経緯、三者協定、深地層の研究の推進に関す
る条例を十分に踏まえ、引き続き研究の着実な推進に協力するとともに、しかるべき
時が来ましたら、議会をはじめ、皆様へご相談させていただければと考えております。

6点目の地域おこし協力隊及び集落支援員の活用方法についてのご質問ですが、地
域おこし協力隊につきましては、現在、本町は主に観光振興に係る業務に従事してい
ただいておりますが、本来、この制度は、都市地域から過疎地等へ生活の拠点を移す、
つまり移住して、その地域において地域支援、産業への従事、住民の生活支援等、
様々な地域協力活動に従事しながらその地域への定住・定着を図る取組みに対し、国
が支援する制度でありますので、観光振興だけでなく、当然、受け入れ体制の整備は
必要かとは思いますが、幌延町のニーズに応じた活用について検討する必要があると
考えます。

また、活動期間が終了した隊員の中に、この街に根を張り、更なる地域活動を希望
される方がいらっしゃれば、次は集落支援員として、本町集落が抱える様々な課題解
決に向けて活躍していただければと考えております。

集落支援員とは、平成20年度に総務省で創設された制度であり、市町村と連携し
た集落支援員が、集落の課題を自らの地域の課題としてとらえ、集落支援対策を進め
るものです。これまで、町では、地域で暮らし続ける仕組みづくりを念頭に、ボラン
ティア組織形成の機運を醸成するべく、各種研修会等を開催してまいりましたが、残
念ながら、地域による自発的な組織形成までには至っておりません。

しかしながら、集落の衰退に拍車がかかっている現状を鑑み、集落が真に必要とし
ていることを集約し、集落維持機能を提供するための、予備調査事業として、地域コ
ミュニティ形成事業を進める予定であり、この中核的担い手として、集落支援員など
の外部人材を積極的に活用してまいりたいと考えております。

5 番 鷺 見 悟 君

質問します。

最初ですね、1点目の無料タクシー券についてですけれども、500万程度であ
ればですね、町としても、やはり取り組んではどうかということを再度要請したいと
思うんですけども。それだけでなくですね、浜頓別町や中頓別町の例を見ましたら、
具体的に地域交通のあり方ということで、幌延もやっていますけども、かなり綿密で具
体的な地域人口だとか、年齢階層。それから、JRがなくなったんで、宗谷バスが走
ってるわけですけど、それに対する交通体系というのを町の広報だけでなく、ホー
ムページでも詳しく書いてあります。

そういった面で、こちらでは前も言ったんですけど、取り組めるところから取り組ん
でくれないかということで、議会としても要請をしたんですけども、なかなか具体的

な日の目が見えない。視察に行ったのが今から4年前ですから、実際上は石川県だとかそういうところの例もあまり参考にならなかったのかと思うんですけど、その辺、もう少し突っ込んで幌延町として、まず第一歩ということで、今何を町長は考えているのかをお知らせください。

町 長 野々村 仁 君

このバス、タクシーが市街地だけということであれば、今議員がおっしゃるとおり、すぐ、そういう形ですることってというのは可能なかと思っております。

しかし、先ほども議員からお話をいただきましたけども、我々のところでは、集落が2分、3分とされている集落集団があるというところ、そこに地域交通の網がないということが難点であるということでもあります。

これまでも、スクールバスとか患者輸送バスという形で、1日1便を連結をしている交通の中で、それをタクシー等を市街地と同じような条件の中で、ここまで来るといこと自体が大変難しいということもあって、地域交通網計画等を少しずつ作りながらでもということでもありましたけども、今のJR関係の問題もなかなか前へ進んでないということで、そこから少し難しい場面が出てきてるということでもあると思っております。

浜頓別町であれば、路線バスがあり、スクールバスがあり、患者バスがありというところでありまして、それぞれ経費をかけておられるんですけども、元々JRのなくなった路線を走る、そういう路線網がきちっとある中で、我々がやっているスクールバス、患者輸送バスと同じような形で、そういうふうにサブに入っているというところをうまく利用すれば、市街地の方々の足の中継をしながら、使えるというそういうことになってるのかと思っております。

まずは、患者輸送バスまたスクールバスの混乗もさせていただきながら、デマンド的に予約が入れば、いつもの路線でなくても載せてくるというところまで歩み寄りながら地域の足を確保しようと思ってるんですけども、いかんせん便が少ないというところでもあります。その辺をもう少し、どういう形が1番利用者にとっても、我々自治体にとっても、効率のいい仕事ができるかということは今後、急いで議員の皆様方と議論しながら、詰めていければとそのように考えております。

5 番 鷺 見 悟 君

町長のほうから言われましたけども、集落的にはほとんど浜頓別町でも中頓別町です、ね、他の町村も見ましたが、集落は同じ様な形成でして、幌延町は問寒別と幌延で分かれてますけども、どこの町も大体そういう集落はあるし、今言われたスクールバスだとが患者移送バスだとか、路線バス、それを組み合わせていると。

この無料タクシー券というのは48枚を1年間に渡すんですよ。これ3年間だけなんですよね。だから、まだ試験的にやってる段階だと思うんですけど。必ずしもこれがメインにやってるっていうんじゃないくて、あくまでも免許を返上した人に対する一時的な救済措置みたいな感じで行ってるのが、今65歳まで下げたのか、今65歳以上というふうになってますけども。どちらにしても、各町村のいろんな事情があるわけですけども。まず、幌延としては、できることからってということで、何度も要請しているわけですけど、早急性があるし、具体的に高齢者の人たちから、そういう話はよ

く聞きます。これはどうしてもやらなきゃいけないんじゃないかと思うんです。

それから、2つ目の問題について触れますけども、高齢者が所有する一般的な空き地、空き家、それだけでなく、うちの傾向は空いてる家だとか、空いてる土地だけをテーマにして、市街地の総合的な町をどういう具合にして、創っていくかっていう構想がすごく弱いんじゃないかと。その辺を抜きにしてですね、目の前の空き地、空き家対策だけが論じられているっていう、家のあそこ空いてる、ここはこの家が住んでいないみたいなことだけが、ちょっと目につけて、これが必ずしも進んでいるとは言えない状況だと思いますけど、その辺について、他の町村、例えば津別町なんかはですね、弁護士さんなんかも入れて講演会を開いて、その土地の利用をどうするかとか、相続の問題だとか、土地が法的に整理されないような前段階から整備してやってことが非常に強く訴えられていました。そういうことです、うちの町では、そっくり抜けているんじゃないかというふうに思うんですけど、町長どうですか。

町長 野々村 仁 君

先ほどの免許返納者に向けての3年間という規制は我々もお伺いをしているところでもありますけれども、全体事業のバス、タクシーの無料券という形では年数はないと私自身は考えてございます。

ただ、やっぱり早く進めるべきということもご指摘があるとおり、先ほども問寒別のみならず、下沼、上幌の集落まで含めると、その人方にタクシーチケットを配ったところで、事業者として、そこに1時間、2時間かけて往復すること自体も、人の手配とか、人件費とか雇用者の問題とかということも多く含みまして、一時は集落ごと、問寒別地区から何とか運送業者さんに運んでもらうというプランもあって打ち合わせをしたと担当者からも聞いてますけども、状態が変わってきたということもあって、今、なり手不足ということが大変大きな問題であるからこそ、そういう地域交通、そこ自体をきちんと定めた中で、このタクシー券の配布等を組み合わせるということによって、効率が上がるものだと私自身は思っております。

どっちにしても、その離れた集落から、JRを使いながらという交通網の一時はそういう考えもあったんですけども、そこ自体もダイヤの編成も、ダイヤの便も減ってくるということも今後見えてきましたので、また新たに地域交通の部分では急ぎ、皆さんと協議をしながら、路線バスがまず、うちの町になかったということは、無かったということ。中頓別町も路線バス自体は全体的にはないんですけども、あそこのライドシェア事業の関係としては、乗り手、登録者数、その他、数が足りないと言いながらも、10名以上の登録者で運転手がいるということでもありますけども、うちの状況で、その集落を鑑みた時にそういう形がとれるかどうかも含めて、今後調査をしながら、議会の皆さんと相談をしていきたいと考えてございます。

また、先ほどの空き家・空き地バンクの話でありますけども、それぞれこれが、年数的に今までこの空き家・空き地バンクが国交省から始まり、創生事業を絡めた形で、それぞれ進められてきたことでもありますけども、遅れてると言えば、遅れているのかもしれないですけども、それぞれの事例を鑑みても、うちが14件の登録の中で3軒の誓約ということ自体は、この28年から始まった中ではやっぱり作ってよかったんだなと思うところでもあります。

しかしながら、近年、急速にこの部分だけをやっては駄目だと。まちづくり全体を考えるべきだっていう方針に変わりつつある。相対的にそれをきちんとやっていこうということが、あちこちで見られるようになってきたのは事実であると思っております。我が町も総合計画、幌延町の総合振興計画自体も、進めていかなければならないそういう時期の過渡期にもあります。そういうことも、その中に含めて全体的にどういうことができるかということを経験の中に入れていきたいと思っております。

鷺見議員が言うとおりの、津別町あたりのそういう事例も良い事例としてございますから、そういう事例の真似じゃなくて、我々町が必要としていることをどのように取り入れながら取り組むかということも含めて、今後議員の皆様方と相談をしていながら進めていくべきだと思っておりますし、まさしく、そういう事例を見せてもらえば、今まで我々が個別にやってきたこと自体は、単品では品ぞろえはできてきたということであると私自身は考えてます。しかしながら、そこに連携がない、または役場職員がそのサービスを本当に行政として、率先して1人専従しながらやる事業なのかということも数多くあるということも鑑みれば、この津別町が構想を支えている基本方針というのは、大変勉強になる話でないかなという気がしてますので、今後参考にさせていただきながら、今後の総合計画づくりに取り組んでいければと思っております。

5 番 鷺 見 悟 君

空き地のほうに話を移しますけど、幌延の場合はですね、過去に農地なんかで、非常に大変な問題があって、先代の人たちが亡くなった時からもう既に農地の移譲手続がされていなかったと。だんだん複雑になってですね、2代、3代、そのままになって、今になったら農振地域から除外することもできないし、なおかつ、遺族の人たちの承諾が得られないというような、農地も実際に幌延にはあります。

そういった問題から見てもですね、やはり速やかに、個人情報もありますし、個人の土地ですから、勝手に行政ができるということはないと思いますけれども。やはり、何らかのスムーズに土地の売る人も、それから空き家を利用する人も、それから三方うまくいくような方向でですね、行政としては、むしろあつせんするというよりは、その地域の居住スペースをどういう具合にもっていくかっていう、例えば、商業地域も含めてですね、どういうふうに振興させていくかっていう、今までの総合計画や観光計画を網羅するような空き家・空き地対策というのが、どうしても今進められなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。

浜頓別の例も見ました。かなり細かく土地利用計画というのを作ってまして、下頓別なんかは、無料で新規定住者、3年以上その土地に住めば、土地がタダになるみたいな定住促進事業と絡めてやってたり、それでも人口はどんどん減っていくわけですけど。でも、行政としては、かなり進んでるのかなというふうに思ったんですけど、町長その辺で、もう一步、津別町の例もありますけども、近隣町村でも、そういう進んだ例が出てきているということで、そういう方向で幌延も進めてみたらどうでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

浜頓別町のもお見せていただきました。また、津別町とは捉え方としては、鷺見議員と私は違うのかもしれませんが、少し違う方向だと私自身は感じてます。

本当に空き地だということで、考えていくなら、浜頓別町の事業だけで充分いい案だと私自身は考えてますけども、先ほど言われたサービス事業と、それからいろんなことに関わって誘導している職員の方々をやっぴりこういうことを自治体自体で率先しながら、人手を取られていくこと自体が、本当に良いのかって考えたときには、私自身を津別さんのアイデアが参考になる話だなと私自身は考えてもごさいます。

ただ、注意をしなければならないところが、農地という観点と空き地という普通の一般の土地ということの区切りだけは、しっかり押さえるべきであり、所有者、権利者、これは経済の財産でありますから、その辺の区切りもきちんとすべきということで、浜頓別町はそこをきちんと規則的にうたってきた。規則上に行けば動けるという形をとっているというところは、大変参考になることなんだろうなと思ってごさいます。

今後とも、良い事例が近隣にもごさいますし、そういう良い例も取り入れながら、こういう空き地というカテゴリーの中では進めていくべきだと思ってますし、農地については、経済の資産でもありますから、それぞれ農業委員会を主体として、どう農業振興のために活用していけるか、そういうこともきちんと、ルール化をしながら、つくっていくということも大切なことの一つなんだろうなとそのように考えております。

5 番 鷺 見 悟 君

3点目に入ってきます。

保育料の無料化なんですけども、これはですね、一般的には言われたとおりで、まだ国会で全部通ってなくて、予算は通ってるけども、参議院ではまだ審議中ですから、その通りですけど。ただ、予算書にはもう既に出てますよね。幌延町の平成31年度の予算でも一応10月以降については、そういう手当てをしている。これに商品券なんかもおそらく入ってくるんだろうと思うんですけども。こういうものが出てる。今3月ですから、もしやるとすれば、条例をつくらなきゃいけないので、4月1日なんていうのは無理なんですけど、でも、6月からやろうと思えば、議会で通せばできるということにはなります。

全国的にはですね、ぼちぼちですけども、実際に4月1日から無償化、元々無償化のともあるわけですけど、出てきています。そういった面ですら、無償化というのは、通る通らない別として、やっぱり早期にやるべきじゃないかなと思うんですよね。

4つ目のですね、高齢者の医療費制度については、いろんな助成の仕方はあると思うんですけども、先ほどの1番最初のテーマに掲げた、人口がなぜ減っているかっていうと、確かに少子高齢化っていうのがあるわけですし、65歳人口は先ほど述べたような感じで1.5倍に増えている。ただ、増えていっても総体的には、毎年今の率で言えば、1年間で40人ぐらい人口は幌延でも減っているという原因が若者の流出と高齢者の流出ということがあるんです。高齢者の流出っていうのは、やはり病院が幌延においては、満度に受けられないということで、息子さんや娘さんところに行くとか、大都市の札幌や旭川に出ていくという例が多々あります。それで特に幌延で貧弱なのは、介護保険のメニューが少ないということと、それに伴うサービスだとか、

管理ができていない。これを助成しなきゃいけないと思うんですけど、町長はどうですか。

町 長 野々村 仁 君

高齢者問題は、大きな問題の1つですけども、確かに、まだまだサービスの足りないところがあるというご指摘になれば、そこはそこそそ足りない部分もやっているとところから見ればあるんだらうと思っておりますけども、それぞれ一生懸命、高齢者にやさしいまちづくりという形で、進めているつもりでもございます。

ただ、どうしても大きな病気、難しい病気ということは、我々のこの診療所単位では、なかなか賄い切れないということで、どうしても、そういうことが心配である方々については、ここが大病院になれば別かかもしれませんけども、そこに留まってもらえるという可能性はやっぱりなくなるのかなっていう気はしております。

ただ、なってからではなく、なる前の施策をやっぱり今後取り入れるべきだと思っておりますし、元気でここで過ごせる高齢者をつくるべきだと思っておりますので、なることよりも、なる前の施策を今後重点的にやるべきと私自身は考えてございます。

5 番 鷺 見 悟 君

12月の議会でも同じようなテーマで同じような質問をしたわけです。

1つはですね、先ほど言った、交通機関の問題。それから、定住の問題。そして今回の医療の問題という、その3つの括りで質問してるわけですけど、やはり具体的に踏み出さなければですね。なかなか物事ってのは進まないし、ましてや人口減少を止めると言っても、来年で2,241人に達してしまえばですね、もう既に、当初計画地方創生計画そのものが、もうマイナスシーリングで始まるという、そういう状況になってしまうだと思っておりますけども。もう少しですね、高齢者医療に対しては、確かに国の助成は少ないわけですけど、幌延特有の問題点というものは、指摘して、居住の問題でも12月議会の時には、こざくら荘の前段階的な施設ということも提案しました。具体的にそういうものも含めてやらなければ、なかなか定住促進というのは難しい、もしくは、人口減少の歯止めをかけるというのは難しいのではないかというふうに思うんですよね。

今も重要な課題だということでもありますけども、確かにマンパワーというか人がいないというのは事実です。でも、その国の支援制度の中で地域おこし協力隊だとか、今言った地域支援員。そういうものも利用して云々ということありますから、具体的に行動を踏み出してほしいと思うんですけど、高齢者対策で今一步、今年が目玉としているのは何ですか。

町 長 野々村 仁 君

今一步踏み出すという今年の予算もそう含めてそうですけども、高齢者に向けてここが、ぽつんとあるということでは、予算化になってないという目玉になってないというところでもあります。ただ、今言われた、それぞれの施策の中でも、ここの需要、そういうお声も何人か聞いてございますけども、それぞれの必要な居住するスペースがほしいのか、それとも一緒にグループ的にコミュニティをする場所が欲しいのかということも含めて、調査をしながら、どういうハードものがあるかということもやっぱり今後検討すべきことだと思っております。

こういう小さな町村ですから、入れ物造ること自体は簡単ですけども、どう運営するかということが公でつくるとなると、なかなか大変な財産を保有するということになりますので、その辺はきちんとしなければならぬと思っておりますし、先ほど鷺見議員が言われた、介護の部分でも遅れてるよっていうところでは、民間で介護の在宅介護をしていただける民間の会社ができて上がった、そういう気持ちを持ってやってくれる会社ができただけでも一歩前進だと私自身は思っています。そういう会社が、皆さん少しずつ増えつつ、そういうマンパワーが増えて、この地域を支えるんだという、そういう仕組みづくりこそが大事なことなんだと私自身は考えてます。

5 番 鷺 見 悟 君

具体的にですね、そういうことを含めて、もう少し全体的に地域ぐるみですね取り組んでほしいなと思います。

次に深地層の研究センターについてご質問します。

町長はですね、平成31年度中の原子力機構の中長期計画の中で、幌延のその後についての経過を説明するとあるんですけども、1番基本的なものは、原子力政策っていうのは、やはりいろいろな原子力、核使うということで、さまざまな大きな問題があります。特に基本というのは、三者協定でも、研究促進条例でもなくてですね、自主、民主公開の原則とあって、原子力行政はですね、原子力機構は透明性という言葉を行いましたけども、原子力に携わる者、もしくはその原子力を、支えるもの、もしくは原子力に関係がある、地域についてはですね、とりわけその自主、民主公開の原則は貫くかなきゃいけない。そういうことが大切なんですけれども、どうもその辺がはっきりしないじゃないかと。

町長にも先ほど岐阜新聞の例も挙げましたけども、2月22日のコラムで出ています。具体的に原子力機構はですね、瑞浪では借りていた土地なものですから、賃貸契約が2022年の1月16日で終わると。それで、それまでに埋め戻しをなかなか表明しなかったんですけども、2月18日に発表して、埋め戻しをします。市の返還協議を始めたということが報道されています。また、具体的にですね、この関連のマスコミ関係者の人に聞きますとですね、その時に今まで無いと言っていた原子力機構の工程表が実はあったと。あっただけじゃなくてですね、具体的に埋め戻しは年数も大体10ヵ年計画くらいの年数が書かれて、花崗岩なものですから、花崗岩のものを一度取り出したものをまた、持ってきて、岩盤として硬いので無理なので、それを砂にして、横坑に埋め戻すというそういう計画書も出てきたということでもあります。

そういった状況から見るとですね、良い悪いは別として、幌延だって、やはり行政の長として、幌延町として、どういう具合に進めていくのか。もしくは、どういう原子力機構は考えでいるのかという非公式であっても、やはりちゃんと聞くべきではないかと。聞かないでですね、向こうの形を待ってるとしたらですね、かなり遅れた対応ということになるのではないかとと思うんですけど、その辺はどうですか。

町 長 野々村 仁 君

まず、前段に瑞浪に関しては、通告外ですけども、一応答弁をさせていただきます。

我々には、こういう情動的なもの自体は、一向にお聞きをしていないということでもあります。

こういう資料もらったのも、今日初めてでございまして、今後、我々も調査等をさせていただくということで、まさしく公開の原則で、こういうふうの開示されながら進んでるってこと自体は、別段私自身としては、きちんと説明をされながら進んでるんだなという気はしてございます。

他の本町に関わる部分としては、別にずっと口を開けて待ってるだけではなくて、年度中の研究については、きちんと研究は推進すべきということもお願いをしておりますし、やはりこの計画が早くわかれば、事前に教えてほしいということもお願いをしているところでもございます。

ただ、この研究は以前から私が言っているとおり、大切な今後このもの自体が、エネルギー政策で再稼働とか、新規だとかっていうことでなく、今後、この問題について大変必要な研究であるということだけは、以前からもずっとお話をしてきたつもりでおります。

この研究について、大事なことから、我々の主導で動くということではなく、その計画のあり方、計画をきちんと必要な計画ということをうたって、31年度以降の話がどうするのかということの方針を決めてもらった中で、判断をしたいというのは今までもお答えした中です。そういう中で、そういう経過を事前にお知らせをいただいたときには、皆様方とご相談をしながらそのあり方について、審議をしていければと、そういうふうに思っています。

5 番 鷺 見 悟 君

資料は渡した中で1つ渡し忘れてまして、具体的に2月19日の朝日新聞と岐阜新聞にも書かれてたのですが、本来もう一つは渡さなきゃいけない資料だったんですけど、具体的に瑞浪の場合は、土地が市有地である、今の研究施設が。それで2022年の1月16日が期限ですよということがありまして、それがそういう形になってるのかなというふうに思うんですけど。

具体的にですね、幌延の場合は、原子力機構が土地を買ってしまったので、その期限というものは無いのかなと。ただ、一方では平成30年度の坑道工事の公になってきた資料の中でですね、もう既に中長期計画の達成に向けて埋戻し工程を策定中と。平成31年度の埋め戻し着手も検討する。突貫工事でやるということを書かれています。こういったものが出てきているのに、幌延では何が問題なのかも明らかにならない。これはやはり、行政の長としては問題があると思うし。

それとですね、どうも聞くところによると埋戻しの期間も含めて、電源三法の対象になるんじゃないかっていう話も出ています。そういったことも含めてですね、確認する必要があるんじゃないかというふうに思うんですけど、その辺はどうですか。

町 長 野々村 仁 君

またしても通告外の話なんですけども、瑞浪の件に関しては。

そういう情報自体、我々のところに流れてくる、公式なのか、リークなのか、どういう形でなのかわかりませんが、我々にはその入手をしてなかったということ自体です。大変申しわけございません。

今日、こういう資料いただきましたので、幌延の原子力機構さんのほうに調査をしてもらって、きちんとどういう形で動いてるかっていうのも、頭の中に入れさせてい

ただきたいなと思っております。大変申し訳ございません。

5 番 鷺 見 悟 君

後に地域おこし協力隊の話ですけれども、これ集落支援員との共用みたいなことも考えてみたいなんですけども、今地域おこし協力隊は昨日の話の中では、観光施設だとかそういうことを中心にしてやる。支援員というのは、集落の状況を掴みながらやるんだということで、例えば地域おこし協力隊っていうのは、今の予算措置の中では、それほど決められてないと思うんですけど、給料は19万ぐらいですか。予算では集落支援員の給料はどのくらいになるんですか。

町 長 野々村 仁 君

協力隊員については、予算書のとおりでありますけども、集落支援員という項目では、調査費で2百数十万程度の予算を挙げさせていただいているところでもございます。その調査をしながら、年を追ってそういう人たち、またはそういう人たちがいれば、補正予算なりを組ましてもらおうということを思っているところでもございます。

5 番 鷺 見 悟 君

8年ぐらい前ですか、中川町でこういう名前はちょっとなかったと思うんですけど、その間でもスタートしたのは、集落の支援そのものなんですけど、近隣町村では中川町だとか、名寄市だとか中頓別町がやってるんですけど、他の近隣町村ではどういう活用をしているんですか。

町 長 野々村 仁 君

集落支援がどういう仕事をしてるかっていう、その限定については、これこれこういう仕事に正職という、そういう位置づけじゃなくて、地域のために、それぞれカテゴリーが複数ある中で、一生懸命、その集落を支援するためのそういう仕事をされてると思っております。

だから、協力隊員は、それぞれ週ごとに報告書を上げて一生懸命やってる。事務所にも詰めるということなんですけども、集落支援になると報告書を出すけれども、役場に来るとかそういうこと自体が少なかったり、全然来なかったり、いろんな形がありますが、集落の一員となって、集落の中で、今までトップリーダーとしておられた方がもし欠けたとか、亡くなられたとかということの代わりに、その人達が音頭を取りながら、集落のコミュニティを守るというための仕事を担うということ自体が集落支援員の昔で言えば、部落のボスみたいな形になりますかね。そういう形でイメージしてもらったほうが良くて、この仕事をやるっていう仕事で、公務員的にその仕事割をしているということではないかと私自身考えてます。

5 番 鷺 見 悟 君

平成20年度にスタートしたと思うんですけど。当初の資料では、集落支援員というのは北海道では199名でスタートして、全国的には2千名と。近隣でやってるのは、やっぱり名寄市、美深町、中頓別町。平成26年度までの資料が出てるんですけど、実際は全道で858名、全国で3,850名の人達がいると。当初の平成20年の時の説明は、私聞きに行ったんですけど、その時は、例えば役場の定年退職された方だとか、それから地域のリタイアされた人達も使うんだっていうようなお話もその時はしてました。

実際上は、集落支援員っていうのは、専門というよりも、体力的にまだ余力があって、そういう人達を使うっちゅう意味なんですか。

住民生活課長 藤井和之君

集落支援員についてご質問がございましたが、事務的な要素もございますので、私のほうから、若干触れさせていただきます。

まず、驚見議員がおっしゃるとおり、集落支援員には選任型、兼任型、そういった2通りがあるというふうにも資料には書いてます。我々の資料で、兼任型だと平成29年だと全国で3,320名。選任だと1,195名という実態があるというふうにも、資料では、情報収集してはいますが、支援員の中身なんですけど、選任型、兼任型ともに同じようなことをしている自治体もあれば、それぞれ違った用途で業務を行っているようなケースもあります。ですので、その地域に合ったような形のいわゆる業務。そういったことが必要になるのかなということなので、これはこれだということ固定されたような概念ではないのかなと。

もう1つ、地域おこし協力隊にも通ずることだと思うんですけども、その地域にとって何が必要で、どんなことをしてほしいんだとか、そういったことも含めて、支援員が担うとか、そういうことを今これから我々は予算化措置をさせていただいて、事前調査、予備調査をしようという流れでございまして、集落支援については、そういうふうな内容になっております。

5 番 驚見 悟君

具体的に幌延町では、まず今年は大体1名を確保したい。それは選任形で確保したいということですか。

町 長 野々村 仁君

先ほども言いましたとおりの調査事項が先です。これからであります。そういう人が一気に手挙げてなりたいということが、もしか突発的に出たとすれば、そういう形で、補正を組みながらでもやっていくということになるかと思っております。

議 長 植村 敦君

驚見議員、残り10分を切りました。時間に合わせて、簡単明瞭をお願いします。

5 番 驚見 悟君

今出てきた問題で、最終的に、定住促進だとか、そういうのもあるんですけども、地域おこし協力隊についてはですね、この町村から見れば、幌延は始めたばかりみたいなんですけど、他町村、遠別なんかそうなんですけど、具体的にその地域に根づいてもらうために、NPOをつくったり、そういう道の駅の取り組みなんかを合わせてやったりしてます。そういった方向がやっぱり必要なのかなと思うんですけど、ただ単に3年いたらさようならっていうんでは、やはりあまりにも寂しいんじゃないかと思うんですけど、その辺のこれからの取り組みっていうのはどうですか。

町 長 野々村 仁君

私自身も、やっぱり根づいていただくためのパイプ役仲介役、それぞれもそうですし、3年間勤めてる中でも、もっともっと外にデビューして、いろんな方と関わる、いろんな経験をするということもやっぱり大切な一つの要素だと思っております。

ただ、うちも3年来てさよならって帰った人ばかりっていうのではなくて、1人

は家族の事情で帰りましたけども、あと残りについては、ここに居ついてくれると私は信じておりますし、2名のうちもう1人は、先に就職しておりましたけども、入った中では、きちんとそういう形からいけば、2人が残ってくれば、全国平均の比率だけは、きちんとここに根づいたという形になるんじゃないかと私自身は考えてます。

5 番 鷺 見 悟 君

具体的に方向としてはですね、今の臨時職員だとか、そういうことだけじゃなくてですね、具体的に新規就農に入った地域もありますし、具体的に言えば、そういう取り組みもあるんですけど。NPOみたいなものをつくって、段取りをするっていうのも一つの方法だと思うんですけどその辺が少し弱いのかなっていうふうに思うんです。その辺をもう少し詰めてやっていただきたいと思います。。

町 長 野々村 仁 君

それは、ひしひしと私ども感じております。

去年うちの担当のほうで、NPOの講演会講習会をやって地域の皆さん、また協力隊の皆さんと講師には遠別の協力隊の皆さんに来ていただいて、講演をしていただいたりということで、そういう外づつで、そういう流れになりたい、またはなっほしいという思いで講演会もしてるつもりでもおります。そういう方向に向けて一生懸命頑張っていこうと思っております。

議 長 植 村 敦 君

これにて5番鷺見 悟君の質問を終わります。

ここで、11時15分まで休憩します。

(10時55分 休 憩)

(11時15分 開 議)

休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問を行います。

4 番 無量谷 隆 君

通告に従い、無量谷 隆が質問します。

1、既存の農家移転等に対する助成制度について。

昨年、新規就農が実現しました。近年、国の大型農業への補助金がありますが、中小規模の農家が規模を拡大する時に、その補助金を活用するためには、大型事業の条件に制約があり、国の補助事業の対象とならない場合もあります。国の補助制度へは対象とならないけれども、今より条件の良い牛舎環境に移転したいと思う人に対する支援策についてお伺いいたします。

①牛舎の改築費や設備等の整備、その他雑費等に対する助成ができないかお伺いいたします。

②簡易な事務所の設置に対する助成ができないかお伺いいたします。

③規模を拡大する場合や現在活用している牛舎等を離農跡地に移転する場合に、離農跡地を購入する時、購入した物件に係る固定資産税の減免措置を設けることができないかお伺いいたします。

④牛を増頭するために今年から国は、初妊牛の購入に対し、1頭5万円の助成と育成牛の地域内流通促進に3万2千円が出る助成制度があります。幌延町では、初妊牛の

購入に対する20万円の助成制度がありますが、国の助成制度と幌延町の助成制度を同時に活用することができないと聞いております。いろいろな農業制度では、国や北海道、市町村などがそれぞれの助成率により一つの事業に対する助成制度がありますが、本制度は、国の制度と町の助成制度が同時に活用できないのかお伺いいたします。また、もし、現制度では、できない場合に、今後、両制度を同時に活用するための改正ができないのか、お伺いいたします。

2、ジビエ及び家畜の食肉処理加工施設の整備について。

幌延町では、エゾシカが平成30年度1月現在において、464頭を捕獲されていますが、他の自治体では、エゾシカを加工して、特産品として購買しています。幌延町では、エゾシカを捕獲しても、解体する場所がなく、焼却しています。これらは、貴重な特産品となり得るものを捨てているような気がいたします。

また、幌延町には、和牛や羊など沢山いますが、解体加工をするためには、旭川まで行かなくてはならず、手間も経費もかかります。食肉処理加工施設があれば、食肉の解体から加工までできるようになり、今後の特産品の開発につながるかと考えますが、町長の考え方を伺いいたします。よろしく申し上げます。

町 長 野々村 仁 君

それでは、無量谷議員の1問目にお答えいたします。

既存の農家移転等に対する助成制度に関するご質問ですが、まず、1点目の畜舎の改築費や設備等の整備に対する助成については、平成29年度から実施している幌延町酪農・肉用牛増産近代化施設整備支援事業をご活用いただければと考えております。

また、2点目の簡易な事務所の設置に対する助成については、労働負担の軽減を図り、安全で快適に飼養管理に従事するために必要となる、休憩室や事務室として、本事業の補助対象となる畜舎と一体的に整備していただければと考えております。

3点目の既存農家が規模拡大のために買入れた、離農跡地等に対する固定資産税の減免措置については、これまでも実施しておりませんし、現時点では行う考えもありません。

4点目の乳牛の外部導入に対する支援の併用についてですが、事業や制度には目的や要件が定められており、その要件に合致しなければ、支援や助成を受けることができないことは、議員もご承知のことと思います。これまでも国等では、新規就農者や後継者、既存農家の経営規模の拡大に対し、負担の軽減や経営基盤の確立を目的とした、乳牛導入に対する支援や貸付けを行っておりますが、そのうちのいくつかの施策には、生産者集団等を事業実施主体とし、地域ぐるみで乳牛の導入を進めなければならないなどの要件が定められております。

本町が平成29年1月から実施している初妊牛の購入助成については、幌延町まち・ひと・しごと総合戦略に基づく施策の1つとして実施しているもので、基幹産業である酪農の振興を図ることが、人口減少の抑制対策として急務であるとの認識の下、地域農業生産力の維持・向上を目的とし、搾乳牛の増頭による生乳生産の拡大に取り組んでいるものであります。これは本町の独自施策であり、緊急的に取り組んでいるものであることから、補助対象牛の要件を、他の補助事業の対象となっていないことと定めておりますが、国等の事業要件と比較しても非常に使いやすい制度となっております。

り、助成額も利用者にとって大変有利なものとなっておりますのでご理解をお願いいたします。なお、本町が実施する初妊牛の購入助成については、平成31年度をもって事業期間を終えることから、本支援策の継続も含め、他の補助事業との併用についても検討を進めたいと考えております。

次に2問目のジビエ及び家畜の食肉処理加工施設の整備に関するご質問にお答えします。

本町では、野生鳥獣による農業被害の防止を図るため、平成20年度からこれまで、幌延町鳥獣被害防止計画に基づき、エゾシカやキツネ等の有害鳥獣に対し、年間駆除頭数を定め、銃器等による駆除に取り組んできました。しかし、エゾシカについては、依然として目撃情報も多く、牧草やサイレージへの食害が発生している状況にあり、平成30年度は600頭を目標に駆除に取り組んでいるところです。また、本計画には、駆除を行った対象鳥獣の処理に関する事項も定めており、本町の場合は、西天クリーンセンターでの焼却を基本としている他、食肉資源として活用可能なものについては、積極的にその利用を図ることとしております。

近年、全国的にシカ等の野生鳥獣肉ジビエの利活用が急速に盛んになり、近隣町村でも民間事業者により、食肉処理業が営まれているところです。本町においても、昨年度は650頭のエゾシカ駆除を行っており、ジビエ利用による特産品づくりも検討する必要があると考えますが、消費者に安全で良質なジビエを安定的に供給するためには、捕獲から搬送、処理や加工、販売までがしっかりと繋がったシステムづくりと、官民の役割分担が必要であることから、今後検討を進めたいと考えております。

また、和牛や羊による特産品づくりに対し、地元で食肉処理加工施設が必要ではないかとのことですが、牛や豚、めん羊等の家畜はと畜場法等で定められた基準をもつ施設での屠殺や解体が義務づけられている他、その設置は知事の許可が必要となります。現在、道北地区には名寄市と旭川市にと畜場があるのみで、地元にと畜場があれば、輸送費等の経費負担も軽減されますが、施設の整備費や運営費等を考えた場合、まずは、和牛やめん羊の飼養頭数の増加により生産基盤をしっかりと整え、通年、市場に安定的に供給することができる体制づくりによって、ブランド化を図ることが必要であると考えますので、生産者や関係機関と共に、今後どのような支援が必要であるか考えたいと思います。

4 番 無量谷 隆 君

1番目の牛舎等の改築経費なんですけども、改築設備は、結構近代化資金、あるいは資金対応の該当の計画書を出しても、過去に私もそうなんですけど、目に見えないような形の費用というのは非常に係る部分が多いです。新築と違って、なかなかそういう部分もすくわれないっていう部分で、移転する場合には、多額な投資がかかるので、緩和してほしいと思っています。ですから、改築に対しての幅広い支援をいただきたいなと思っております。

町 長 野々村 仁 君

何の経費何かよくわかりませんが、改築に関する計画書をきちんと定めて、計画書に基づいて事業費が決まって、その事業費に対して、うちの町独自の補助率をかけられた経費が補助となる話です。計画にない経費が、その補助の対象になるって

うこと自体は、誰がどう見ても認めてもらえないので、その経費が何なのかよくわかりませんが、それは事業計画の中できちんと盛り込んだ中の必要なものであるということであれば、全体事業の中に含めた形で、きちんと計画書を出すべきものだと考えてます。

4 番 無量谷 隆 君

計画書の中には、建築関係あるいは電気関係があるんですけど、特に落としがちな部分は電気関係で、計画に盛り込まれない部分があります。そういう時には、電気関係なんか特に思うんですけど、多額な金額かかります。それらに対しても、最初から計画を失敗してしまって、事業に乗れなかったこともあるので、ぜひお願いしたいなという思いがありました。そういう追加工事が実際出てくることがあります。その辺の検討を願いたいと考えました。

そして、3番目について既存の農家の移転に対しての減免措置ですけど、今の段階では、減免する余地はないという回答でしたけども、移転するということになれば、どうしても牛舎の周辺、土地あるいは施設等を買わなければいけません。そういう中で、幌延町でできることとして、減免措置も今後視野に入れながら、検討してほしいなと思います。

町 長 野々村 仁 君

2番のほうからお答えします。

追加工事があるとか、そういう形でありますけども、そこは、計画変更届を出して、事業費の中できちんと精査をしていただいた中で、また申請し直すということが普通のルールだと私自身は考えてます。そこは通るところで、そこは関係ないよと言われる筋合いがない、そういう経費であれば、設備の中で、どうしてもそこが後から出てきたんだという、計画変更を出しながら、事業計画自体を変える必要があるんじゃないかなという気がしてますので、その辺は担当とよく相談をしながら進めていただければと思っております。

また、固定資産税の部分については、既存の農家で住所を移すということは、まさか牛舎2つを造って、大々的に大きく規模を拡大するという意味ではないと私どもも考えてございますので、片方の償却物、建物はきちんと整理をして、そちらに移ることだとすると、今までかかっていた固定資産税が綺麗に精査されて、新しいところに固定資産税はかかるものと、そのように認識しております。

4 番 無量谷 隆 君

町長が言われるように、1つの移転先に移すということもありますけど、多種多様であります。今使ってる牛舎も使いつつ、他の牛舎もやらなきゃいけないということも出てくると思っております。ですから、その辺も検討し、今後、長い目で検討してほしいなと思います。

議 長 植 村 敦 君

4番無量谷 隆君、今の質問でしょうか。今後検討するかしないかという質問でしょうか。

4 番 無量谷 隆 君

移転というか、多分に両方使用することもあります。それですから、そういう面で、

大目に見てほしい部分は出てくるんでないのかなと思います。そして、そういう中で、減免措置を幌延町独自で設けてほしいということです。

町 長 野々村 仁 君

それぞれお話は大体理解をしました。

そういう形で規模拡大をするとか、大きくなって、2、3点グループ企業みたいにやるんだとか、そういうような形にやるときの減免も同じかということの問いだと私は幅広く読み取りました。

そのことに関しては、それぞれ主題となって、そこが自分のところが古くて使えないということ、新規に買うんだということの観点から質問を聞いて、自分として捉えていたものですから、そういう観点では、そういう減免措置はございませんということだったんですけども、自分のところも新しく、他のところも良くて、2人、3人というグループ制で、1つの農場をやりくりしていくから、減免措置を考えてくれないかということのお話であれば、そこは内部の中で、どういう形の時に、既存の農家も減免措置に入るかっていうのは、打ち合わせをしながら、今後、ちょこっと相談をしていきたいとは思ってございます。グループでそういう形になると、誰がどういう形で入るかということも含めて、それが新規就農になるのか、それとも家族内の中で分かれていくのか、それとも自分の従業員が、それぞれの分店、支店にそういうふうに配置するのかということも含めて、それぞれ内部で情報収集しながら、今後を考えていきますけども、既存の農家の入れかえの施設についての減免措置ということは、一切考えてないということは先ほど述べたとおりです。

4 番 無量谷 隆 君

助成制度について、引き続き検討をよろしく願いいたします。

④番目についてですけども、牛の助成金についてなんですけど、初任牛の購入については、31年で幌延町の事業が終えるということなんで、また今後も検討するってことなんですけども、ぜひとも幌延町の牛の購入に対しては、1頭100万近く出さなければ、初任牛が買えない状況なんで、ぜひとも、助成になるということで幌延町も今後更に延長していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

町 長 野々村 仁 君

今の生産量からいくと、喫緊の課題でもあったために、それぞれ農協さんともご相談をしながら、条件が揃らなかつたということで、町独自にこの事業を、率先をして、ようやくと現在、前年比と同等の生産量に止まっているということ自体は、成果が見られてるものだと私自身も考えてますので、効果はあったのだなと思ってますけども、ここ3年の中で使われた頭数のことを鑑みますと、なかなか利用頻度がないということも事実でもあります。その辺も考えながら、今後どのように継続するか、担当と一生懸命知恵を絞って、生産量の増産につながるための仕組みづくりとして、考えていきたいなと思ってございます。

4 番 無量谷 隆 君

よろしく願いいたします。

次の2問目のジビエの食肉処理加工なんですけども。なかなか鹿が捕っても捕っても減らない状況の中で、やはり幌延町でも、こういう特産品開発を含めながら、鹿対

策ってというか、それを利益のあるような形に持っていけばなと思ってます。ですから、鹿の加工施設を、いち早くを検討してほしいなということでお願いします。

町 長 野々村 仁 君

まさしく、有害駆除がスタートした時点から、こういう議会の場ではなかったですけども、猟友会の皆様方にも、そういう提案をさせていただきながら、この活用がないかということはずっと言ってきたつもりでもございます。

ただ、いかんせん先ほどの質問でもあったとおり、マンパワーでありまして、行政が建物を造ったから、皆さんが利用してくれるかという話でもないですし、その利用していただいて、有効に活用できるものでないハードものに空き家になっちゃうってということも大変寂しい話です。それぞれがそういう形で皆さんが、どんな組織でもよろしいですから、その責任持って受けられるという体制がやっぱり必要なんだろうと私自身は考えてます。

造ること自体、自治体が議会で承認をいただければ、ぽつんとハード物を作るんですけども、中で働く者、使う者自体が揃わないで造ったところで、何の価値感も出ないということになりますので、きちんとその受け皿的にやるマンパワーがきちんと發揮できる、そういう組織づくりも含めて検討いただければ、そのような形で協議をしていけるんでないかなっていう気はしています。

4 番 無量谷 隆 君

よろしくお願ひいたします。

そして、次に和牛と羊に関する特産品の話なんですけども。牛の場合は、意外と体重が名寄、旭川等に運んでもそれほど減らないっていうようなこともありますけども、羊に関しては、1頭あたりの体重が少ないため、コストを考えると、輸送ためにはかなりの頭数が必要になります。更に、羊については、牛の病気とかち合う部分がありまして、なかなか旭川に持っていっても、と殺するのに嫌われる部分で、と場で空きがないと羊はと殺できないっていう状況です。

過去に猿払村で家畜の病気が発生していて、羊で発生するスクレイピーという病気があります。ですから、できれば羊は別に加工施設があれば、幌延町でできれば、この近隣町村からも集約できるのではないかと感じておりますので、今後検討してほしいなと思います。

町 長 野々村 仁 君

お話しされてる意味はよく理解をしているつもりです。

しかしながら、と畜法で定められた家畜でございます。それを維持管理をしながら、また検査員を1人置いて、運営をできるという体制があるのであれば、そこは先ほどのジビエと同じように我々自治体が一生懸命支援すること自体は、全然一向に構わなかなという気はしております。

そこ自体がまだ頭数が少なかったり、そういうことであれば、嫌われると言っても、日にちを定めて、全然どこもやってないわけではなくて、定めた日にちの集荷日に合わせて持っていきながらやるということも含めて、考えていかなければならないことだし、運送費については、特産品として生きるものとして考えると、その運賃に関して特産品で有効に使っていただけるということであれば、運賃に補助を出しながらで

もやれる方法はないかなど、いろんな形で支援できることを考えてたほうがいいのか
なっている気は私自身はしています。

またどういう状況で、どういうことでお願いをするということで正式に聞いている
わけでもございませんので、勝手に物事進めるわけにはいきませんが、今の課題と
してはと畜法に阻まれて、なかなかそういう状況でやるという話にはならないし、ジ
ビエの加工施設でそれを処理していいという形で流通をできるような形ではないと。
少なくとも収入はちゃんともらわなきゃならないんで、検査員を1人置くというこ
と。そういうことも含めると維持管理上、運営上、相当経費のかかるものだと私自身
は認識しています。

4 番 無量谷 隆 君

今すぐやれと言いません。徐々に検討していただきたいと思います。よろしくお願
いいたします。終わります。

議 長 植 村 敦 君

休憩します。

(1 1 時 4 4 分 休 憩)

(1 1 時 4 5 分 開 議)

休憩を解いて会議を再開します。

以上、通告を受けた一般質問は全て終了しました。

ここで休憩します。

休憩中に、平成31年度幌延町各会計予算審査特別委員会を行います。

(1 1 時 4 7 分 休 憩)

(1 6 時 2 3 分 開 議)

休憩を解いて会議を再開します。

日程第3 発議第1号「懸案事項促進要望のための議員派遣について」の件を議題
とします。

お諮りします。

本町の懸案事項の促進、要望及び議員の研修会、各常任委員会等の調査・研究のため、
本日より次期定例会までの間、本議会は必要と認められる事項・事案について、
道内外の関係機関に議員を派遣することとしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本議会は、本日より次期定例会までの間、本町の懸案事項の促進、要望及び
議員の研修会、各常任委員会等の調査・研究のため、道内外の関係機関に議員を派遣
することに決定しました。

お諮りします。

派遣する議員については、案件を勘案し、その都度議長において指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって派遣する議員は、議長において指名することに決定しました。

日程第4 発議第2号「閉会中の継続調査について」の件を議題とします。

平成31年2月28日付けをもって、まちづくり常任委員長及び情報推進常任委員長から所管事務について、議会運営委員長から所掌事務について、それぞれ別紙のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

(16時26分 休 憩)

(16時26分 開 議)

休憩を解いて、会議を再開します。

追加日程第5 報告第1号「平成31年度幌延町各会計予算審査結果報告について」並びに議案第15号「平成31年度幌延町一般会計予算」から議案第21号「平成31年度幌延町下水道事業特別会計予算」までの7件を議題とします。

本件は、本定例会初日において、平成31年度幌延町各会計予算審査特別委員会に付託した案件であります。

報告第1号について、委員長からの報告を求めます。

平成31年度幌延町各会計予算審査特別委員長 齋賀弘孝君

平成31年度幌延町各会計予算審査特別委員会における審査経過と結果についてご報告申し上げます。

平成31年度幌延町各会計予算審査につきましては、3月11日に特別委員会が設置されるとともに付託され、同日、委員長及び副委員長が互選され、その後、各会計の審査を行いました。

各会計の審査につきましては、議案第15号「幌延町一般会計予算」歳出第2款の途中までを行い、延会としたところであります。

翌3月12日に会議を再開し、議案第15号「幌延町一般会計予算」歳出第2款から議案第21号「幌延町下水道事業特別会計予算」までを審査して終了し、特別委員会を閉会しております。

審査は、各会計の詳細な質疑により、施策方針の確認等を行う等、慎重審議が尽くされたものと考えております。

審査の結果につきましては、お手元に配布した審査結果報告書のとおりであり、議案第15号から議案21号までの7件は、いずれも全会一致で、原案のとおり可決されております。

以上、予算審査特別委員会の審査結果報告といたします。

議長 植村 敦 君

ただいまの委員長の報告は、原案のとおり可決とするものであります。

お諮りします。

平成31年度幌延町各会計予算については、議員全員で構成する特別委員会において慎重審議しておりますので、質疑及び討論を省略したいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略することに決定しました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第15号から議案第21号までの7件は、委員長の報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、

議案第15号「平成31年度幌延町一般会計予算」

議案第16号「平成31年度幌延町国民健康保険特別会計予算」

議案第17号「平成31年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」

議案第18号「平成31年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」

議案第19号「平成31年度幌延町介護保険特別会計予算」

議案第20号「平成31年度幌延町簡易水道事業特別会計予算」

議案第21号「平成31年度幌延町下水道事業特別会計予算」

の7件は、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

会議規則第7条の規定に基づき、本日で閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

ご苦労様でした。

(16時31分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため、署名議員と共に署名する。

幌延町議会議長 植 村 敦

署名議員 7番 高 橋 秀 之

署名議員 1番 富 樫 直 敏

以上、記録する。

主 事 満 保 希 来